

# 栃木県教育委員会事務局生涯学習課「読書コンシェルジュ(栃木県公式)」X 運用方針

平成 26(2014)年 11 月 6 日  
一部改正 令和 6 (2024)年 1 月 15 日  
栃木県教育委員会事務局生涯学習課

## 1 目的

本方針は、栃木県教育委員会事務局生涯学習課（以下「生涯学習課」という。）が運用する「読書コンシェルジュ（栃木県公式）」([https://twitter.com/Dconcierge\\_TCG](https://twitter.com/Dconcierge_TCG)) の運用に関する事項について定める。

## 2 基本方針

「読書コンシェルジュ（栃木県公式）」X は、県が任命する読書活動推進リーダー「読書コンシェルジュ」の活動に関する情報を発信することで、県内の高校生の読書活動推進を図るとともに、広く県民へ読書の意義の普及を図ることを目的とする。

## 3 運用方針

(1) 「読書コンシェルジュ（栃木県公式）」X は、生涯学習課の職員が以下のとおり運用するものとする。

- ア 情報を発信する時間帯は平日の 8 時 30 分から 17 時を原則とする。
- イ リプライ（返信）及びフォローには対応しない。

(2) 「読書コンシェルジュ（栃木県公式）」X では次の情報を発信する。

- ア 読書活動推進リーダー「読書コンシェルジュ」の活動に関する情報
- イ 読書活動推進リーダー「読書コンシェルジュ」に関するホームページの更新情報
- ウ その他生涯学習課長が認めた情報

## 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、生涯学習課ホームページに掲載し周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。